

令和3年度

省庁別財務書類の概要

デジタル庁

デジタル庁の任務と組織等の概要

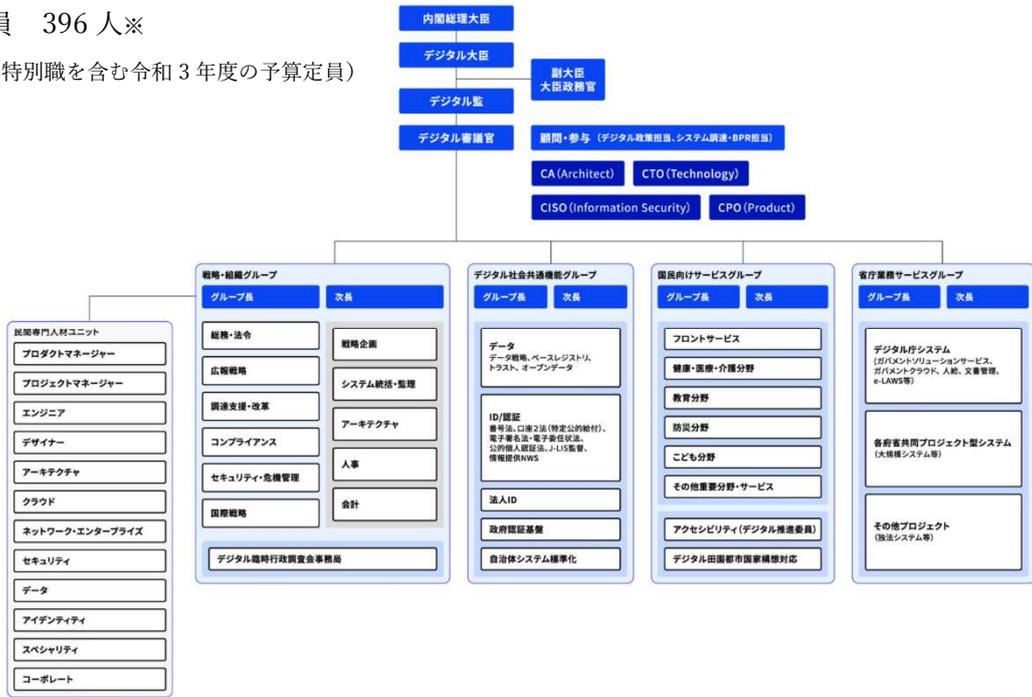
デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進するため、デジタル社会の形成に関する内閣の事務を内閣官房と共に助けるとともに、デジタル社会の形成に関する行政事務の迅速かつ重点的な遂行を図ることを任務として、令和3年9月1日に、内閣に設置された組織です。

- (デジタル庁設置法)
- 第三条** デジタル庁は、次に掲げることを任務とする。
- 一 デジタル社会形成基本法（令和三年法律第三十五号）第二章に定めるデジタル社会（同法第二条に規定するデジタル社会をいう。以下同じ。）の形成についての基本理念（次号において「基本理念」という。）にのっとり、デジタル社会の形成に関する内閣の事務を内閣官房と共に助けること。
 - 二 基本理念にのっとり、デジタル社会の形成に関する行政事務の迅速かつ重点的な遂行を図ること。

デジタル庁の組織体制

定員 396 人※

(※特別職を含む令和3年度の予算定員)



省庁別財務書類の概要

省庁別財務書類とは

省庁別財務書類は、各省庁のこれまでの予算執行の結果である資産や負債などのストックの状況、当該年度の費用や財源などのフローの状況といった財務状況を一覽でわかりやすく開示する観点から企業会計の考え方及び手法（発生主義、複式簿記）を参考として、平成14年度決算分より作成・公表しているものです。

省庁別財務書類においては、一般会計及び特別会計を合算した「省庁別財務書類」のほか、参考として各省庁の業務と関連する事務・事業を行っている独立行政法人などを連結した「省庁別連結財務書類」も作成・公表しています。

貸借対照表

(単位：百万円)

	本会計年度 (令和4年 3月31日)		本会計年度 (令和4年 3月31日)
<資産の部>		<負債の部>	
有形固定資産	1,621	未払金	3
国有財産（公共用 財産を除く）	925	賞与引当金	271
建物	423	退職給付引当金	441
工作物	501	負債合計	716
物品	695	<資産・負債差額の部>	
無形固定資産	5,003	資産・負債差額	5,908
資産合計	6,625	負債及び資産・ 負債差額合計	6,625

業務費用計算書

(単位：百万円)

	本会計年度 (自 令和3年9月1日 至 令和4年3月31日)
人件費	2,442
賞与引当金繰入額	271
退職給付引当金繰入額	441
補助金等	7,857
委託費	8,290
庁費等	44,622
その他の経費	18
減価償却費	1,761
資産処分損益	0
本年度業務費用合計	65,706

・ 単位未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合は「-」で表示しています。

省庁別財務書類(デジタル庁)の概要

デジタル庁の省庁別財務書類においては、合算すべき特別会計を有しないため、「一般会計省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成された一般会計省庁別財務書類が省庁別財務書類となります。

また、ここでは、「貸借対照表」と「業務費用計算書」を中心に説明していますが、省庁別財務書類においては、このほか、資産・負債差額の増減を要因別に表している「資産・負債差額計算書」、財政資金の流れを決算を組み替えて区分別に明らかにしている「区分別収支計算書」、さらに各計算書の附属明細書も作成しています。

詳細については、別途公表している「省庁別財務書類」をご参照ください。

- ・ 単位未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
- ・ 単位未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合は「-」で表示しています。

貸借対照表のポイント

(資産)

- 有形固定資産は、他省から所管換となった国有財産及び物品、デジタル庁において購入した取得価格が50万円以上の物品です。
- 無形固定資産は、他省から管理換となったソフトウェアと電話加入権です。

(負債)

- 未払金は、児童手当について、本会計年度分を計上しています。
- 賞与引当金は、6月支給の期末手当・勤勉手当について、本会計年度分を計上しています。
- 退職給付引当金は、退職手当の引当金を計上しています。

業務費用計算書のポイント

- デジタル庁は、令和3年9月1日に設置されたことから、令和3年度の業務費用計算書は設置日から年度末にかけての業務費用を計算したものになります。
- 人件費は、職員等の手当並びに国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上しています。
- 賞与引当金繰入額は、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当会計年度に帰属する部分を計上しています。
- 退職給付引当金繰入額は、退職給付引当金への繰入額を計上しています。
- 庁費等は、物件費のうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上しています。
- その他の経費は、旅費及びその他に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上しています。
- 減価償却費は、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上しています。
- 資産処分損益は、無形固定資産の除却に伴い生じた損益を計上しています。